

川口商工会議所会員・商工業者の皆様へ

相談料無料

消費税個別相談会開催のお知らせ

2019年10月より、消費税率10%への引き上げと軽減税率制度導入が予定されております。事業者は複数の税率を同時に扱わなければならない、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求方式など、どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり、今その対策への不安の声があがっております。川口商工会議所では、消費税対応での疑問点や税率引き上げ後の経営全般に関する問題に対応するため、無料個別相談会を下記の日程で開催いたします。個人・法人は問いませんので、是非ご利用ください。

日時 毎月第4木曜日（但し、7月25日～12月26日まで）

7月25日、8月22日、9月26日

10月24日、11月28日、12月26日

10:00～16:00（12:00～13:00 休憩）

会場

川口商工会議所相談窓口（川口センタービル8階）

相談員

関東信越税理士会川口・西川口支部税理士

相談日 税理士1名

予約方法

下記申込書に必要事項を記入のうえFAXでお申込みください。
予約時間が重なった場合、調整させていただきます。（相談時間 1時間）

お問合せ

川口商工会議所（経営支援課） TEL:048-228-2220 FAX:048-228-2221

消費税個別相談会予約申込書

FAX 048-228-2221

事業所名			連絡先	TEL: FAX:
相談者名			予約月日	月 日
予約時間	第1希望	: ~ :	第2希望	: ~ :
相談内容 (簡潔で結構です)				